

🗑️ 台所の生ごみを堆肥に変身させてみませんか！

土は台所の生ごみが大好きなんです。生ごみは燃やしてしまったらもったいない。土の中にいる微生物が生ごみを栄養たっぷりの土に変身させ、野菜や庭木、草花を元気にしてくれます。家庭菜園などを楽しまれている方はぜひ生ごみを活用してみませんか。

🗑️ 燃えるごみの約40%が生ごみ！

台所から出る生ごみを以前は穴を掘って埋めたり、畑の土に混ぜたりしていましたが、いつのころからか、燃やすごみとして焼却するようになりました。自家処理をするスペースの問題や衛生面などを考えると焼却ということになってしまいます。

燃えるごみの分析調査をした結果、平成19年度は39.42%、そして今年度はまだ集計の途中ではありますが概算で39.22%と、前回の調査とほとんど変わらない状況となっています。燃えるごみを減らすためには、この生ごみを何とかしなければならないと、どこの自治体でも大きな課題となっているのが現状のようです。

🗑️ 堆肥作りには専用のバケツや処理機が有効！

生ごみを減らし有効利用を考えたとき、飼料や堆肥などが挙げられますが、「生ごみは、分別に手間がかかる」、「放置しておけばすぐ腐ってしまう（腐敗臭の問題）」、「収集運搬にコストが掛かる」など問題が山積みです。ご家庭から出た生ごみをご家庭で堆肥にする自己完結型は有効な手段と考え、市では生ごみ処理容器や処理機などの購入の一部に補助金を交付する制度を設け支援しています。

種類		補助率	補助金限度額	備考
容器式	コンポスト	4分の3	1万円	いずれも消費税を除いた金額に対する補助金額です。
	生ごみ専用バケツ			
機械式	乾燥式	2分の1	2万円	
	バイオ式			

過去3年間の生ごみ処理機器の設置状況は次のとおりです。

種類	H19年度	H20年度	H21年度	計	削減された生ごみ
容器式(台)	88	105	137	330	約120 t
機械式(台)	48	65	41	154	

これらの機器設置により、平成21年度の削減効果は約120 t と試算しています。



生ごみの有効活用でおいしい野菜やきれいな草花を育ててみてはいかがでしょうか？この補助金制度をご存じなかった方、また取り組もうか迷っている方、平成22年度の申込締め切り日は3月31日(木)です。ぜひご利用ください。補助金制度の詳細は、市廃棄物対策課までお問い合わせください。

刈谷行政区の皆さんへ

現在、刈谷行政区で生ごみ堆肥化モデル事業を行っています。まだ参加していない世帯の皆さんには、取り組んでいただけるよう追加募集を行う予定です。集合住宅にお住まいの方も、ぜひご参加・ご協力ください。参加世帯には専用水切りバケツとEM ぼかしをお渡しします。

問い合わせ 市廃棄物対策課 ☎ 内線1571、1572